

農作物盗難被害防止パトロールのススメ

～ 農繁期における果樹園等のパトロール活動に御協力をお願いします ～

まもなくさくらんぼの最盛期を迎えます。山形県は果樹王国、さくらんぼを皮切りにスイカ、桃、メロン、ブドウ、梨、りんごと一年を通じて果樹栽培が盛んになります。

農作物の盗難被害防止のため、果樹園等のパトロール活動に御協力をお願いします。

1 農作物盗難の状況

県内における果物の盗難被害について、警察では令和3年中11件認知しています。

被害の内訳は、

さくらんぼ7件（天童市2件、東根市2件、寒河江市1件、鶴岡市1件、河北町1件）

りんご2件（東根市2件）

ブドウ2件（東根市1件、遊佐町1件）

となっており、過去10年間で最も被害が多い状況でした。



2 果樹園等のパトロール

果樹園等のパトロールに際しての留意事項は以下のとおりです。

- 不審者発見時はその場で警察に通報

警察が現場に到着するまでの間に不審者がその場を離れた場合は、特徴（服装、車利用の場合はナンバー・車種・車の色など）を記録して下さい。

- 関係機関等と連携した活動

警察やJA等でも、例年農作物盗難被害防止のためのパトロール活動を行っています。

警察をはじめとした、関係機関等と連携したパトロール活動を行うことで、効果的な活動になります。警察へのお問い合わせ等は、生活安全課が窓口です。

～ パトロール実施時は適度な休憩を ～

気温が上がってくると、暑さによる集中力の低下やぼんやり運転が懸念されます。

パトロール活動は、適度な休憩をとりながら、安全運転での実施をお願いします。



【県内の青パト登録状況】

（令和4年4月末）

団体数 176団体

台数 2,285台

実施者数 6,257人